特集見聞 聞く！語る！

2011 3.11

日本史上最大の地震が発生 東北地方を巨大津波が襲う

平成23年3月11日、宮城県三陸沖を震源とする日本観測史上最大規模の地震が発生しました。これは東北沖を縦に走る「北アメリカプレート」と「太平洋プレート」の境界で発生した「境界地震」で、マグニチュード9・0という非常に大きなエネルギーが開放されました。この地震により宮城、福島、栃木、茨城の4県では震度7から6強の揺れに襲われ、さらに北海道から九州までの広範囲にわたって、震度6弱から震度1の揺れを観測しました。

この地震は同時に巨大な津波を発生させました。観測された最大波高（気象庁発表）は宮城県大船渡の11・8m。最大遡上高は同宮古市の40・4mにおよび、東北の太平洋沿岸を中心に、各地で甚大な被害をもたらしました。

とくに震源地に近い宮城県の被害は大きく、人的被害は死者9472人、行方不明者1880人、住宅、建物被害（全壊数＋半壊数）は21万1213戸（12月7日宮城県HP・復興対策本部HPより）にも及んでいます。

地震による影響は、家具や資機材の散乱などはあったものの、建築物の被害は比較的軽微なものでした。しかし、電気やガス、水道などのライフラインが遮断され、テレビもほとんど視聴できなかったため、情報収集すらできない状況でした。これが、続いて襲ってきた津波への対応を遅らせる原因にもなりました。

宮城県北部を流れる北上川河口付近の様子

地震後の宮城県建設業協会事務所6階フロア内の様子

被災した重機の数々

宮城県沿岸の浸水状況（赤で塗られたエリアが浸水）

3月11日に起きた地震と津波

（地震は7・0以上、津波は2・0m以上を表記）（津波の時刻は最大波高観測時）

14:46	三陸沖を震源地としたM9・0の地震が発生
14:49	太平洋側ほぼ全域に「大津波警報」～「津波注意報」発令
15:08	三陸沖でM7・5の余震発生
15:15	大船渡で11・8mの津波を観測 茨城沖でM7・7の余震発生
15:20	石巻で7・7mの津波を観測
15:21	釜石で9・3m、宮古で7・3mの津波を観測
15:25	三陸沖でM7・4の余震発生
15:50	相馬で8・9mの津波を観測
15:57	根室で2・8mの津波を観測 十勝で2・8m以上の津波を観測
16:17	苫小牧で2・5m以上の津波を観測
17:22	銚子で2・4mの津波を観測
23:39	釧路で2・1mの津波を観測

参考資料／気象庁プレス発表4月5日 http://www.jma.go.jp/jma/press/1104/05a/tsunami20110405.pdf
Newton 2011 年6月号

被災した協会員の社屋など

写真・資料提供／宮城県建設業協会

■各地で甚大な被害 宮城県建設業協会は迅速に反応

地震から数十分～数時間後に襲ってきた巨大津波は、港の船を押し流し、家々をなぎ倒しながら陸上の奥深くまで到達しました。相当な重量の建設機材も軽々と押し流しており、津波のエネルギーの巨大さを実感させられます。

宮城県建設業協会では、被災直後から「災害対策本部」を設置。情報収集を行うとともに、被災者の救助やライフライン確保のための初期復旧対策に取りかかりました。

救助や復旧作業のための車両通行を可能にするため、道を塞いでいた車両は早急に撤去された

自衛隊・消防等との協働による捜索、瓦礫撤去の様子

（3月11日）
- 15:30 宮城県建設業協会災害対策本部を設置
- 19:00 宮城県との連絡・体制の確認
- 20:00 東北地方整備局・宮城県と状況確認
- 22:00 宮城県より協定要請（早朝からのパトロール・段差解消）
- 23:00 東北地方整備局・宮城県と状況確認

（3月12日）
- 02:00 宮城県より協定要請（R4から沿岸部への緊急輸送路確保）
- 03:00 宮城県との打合せ
- 04:00 会員企業へ連絡・指示
- 08:00 宮城県企業局より協定要請（送水管漏水対応）
- 08:30 宮城県企業局打合せ
- 11:15 仙台河川国道事務所と状況確認
- 14:30 宮城県企業局より協定要請（送水管漏水追加対応）
- 17:30 宮城県土木部より要請（東部土木事務所救出対応打合せ）

（3月13日）
- 07:15 仙台河川国道事務所より要請（数パーテイを結成しての対応）
- 08:00 仙台河川国道事務所より要請（石巻・気仙沼出張所出向しての対応）
- 09:00 全建より連絡。国交省より下水道対応要請
- 10:00 宮城県土木部より要請（下水処理場への対応要請）
- 16:10 宮城県土木部より要請（増田川河口への大型土のう要請）
- 20:55 宮城県土木部より要請（砂押川への大型土のう300個対応）

橋台両側の背面盛土が流出した箇所をまたぐ応急組立橋を架橋し交通路を確保

■ライフライン復旧のため、地元建設業者が結束

地震と津波により電気をはじめガス、水道などのライフラインが止まりました。そして道路の分断や津波による瓦礫の散乱などで、孤立地域ができてしまいました。

こうした状況を解消し物資の流通を早期に復活させるためには、交通網の復旧が不可欠です。これに地元建設業者がいち早く反応。地域の気象や地形を熟知した地元業者らが自衛隊などと協働し、24時間態勢で作業に当ったことで交通網の早期復旧が実現したのです。

また、震災情報通信の構築も行っています。会員各社が持つ情報をデータベース化してメールなどで配信し、官公庁や会員などに情報を提供しました。

■被災地支援に500万円寄贈 山口県建設業協会など5団体

平成23年6月7日、山口県建設業協会と関係5団体は、東日本大震災被災者救済のための活動支援金500万円を、日本赤十字に寄贈しました。

震災の直後から、県内の建設業者も各自で支援活動を行ってきました。こうした状況の中で、協会として取りまとめた支援を行うことになり、関係団体との連携を図って支援金の寄贈が実現したのです。

当日は秋山智洋会長と砂川敏男・安藤光吉副会長が日本赤十字の山口県支部を訪れ、片山雅章事務局長に目録を贈呈。同氏からは「日本赤十字山口県支部もさまざまな支援を行っており、活動支援金はありがたい。協会員の皆さんの思いやりを各方面に伝え、有効に使わせていただきます」と謝意の返事をいただきました。